

# 平成26年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成26年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第2回定例会記録				
招集年月日	平成26年6月10日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年6月10日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	平成26年6月10日 午後 2時43分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 舘 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	5番 日野口 和 子			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	総 務 課 長	澤 上 訓	行 政 管 財 課 長	松 林 泰 之
	分庁サービス課長	松 林 光 弘	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦
	まちづくり防災課長	中 野 重 男	税 務 課 長	田 中 富 栄
	町 民 課 長	小 向 仁 生	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範
	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	磯 沼 寛 二
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	松 林 泰 之	農 業 委 員 会 会 長	中 川 原 卓 雄
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	袴 田 光 雄	事 務 局 次 長	小 向 正 志

	臨時職員	吉田美里		
町長提出 議案の題目	1	報告第12号	平成25年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	2	議案第31号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	3	議案第32号	おいらせ町行政組織条例等の一部を改正する条例について	
	4	議案第33号	おいらせ町手数料条例の一部を改正する条例について	
	5	議案第34号	上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について	
	6	議案第35号	甲洋小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結について	
	7	議案第36号	平成26年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	8	おいらせ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙		
	9	議員派遣の件について		
	議員提出 議案の題目			
開議	午前10時00分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	3番 平野敏彦 議員			
	4番 榎山 忠 議員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、5番、日野口和子議員は欠席であります。 農業委員会会長も所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。  (開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会期議題	佐々木議長	これより議事に入ります。 日程第1、報告第12号、平成25年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長 (小向道彦君)	それでは、報告第12号についてご説明申し上げます。 議案書1～2ページをごらんください。 本件は、平成25年度から平成26年度に繰り越すことの議決をいただきました6事業について繰越額が確定したことにより地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。 その内容を申し上げますと、設定額の合計が1億3,128万8,000円に対し、翌年度繰越額が1億900万4,000円となり、その財源内訳は既収入特定財源が2,622万円、国県

		<p>支出金が858万6,000円、その他が5,646万6,000円、一般財源が1,773万2,000円となっております。以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>4番、<b>檜山忠</b>議員。</p>
質疑	4番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	<p>この件については、別に3月の議会で承認をしておりますから異存があるものではございませんが、これは確実に実行されていくというふうなことで理解してよろしいですか。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	<p>すべての事業について状況が定かではありませんけれども、まず1つ目の公共サイン整備事業につきましては、契約の変更をしまして5月に完了しました。</p> <p>その他については、各担当の課長から説明いただきたいと思っております。</p>
	佐々木議長	<p>町民課長。</p>
答弁	町民課長 (小向仁生君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>3款民生費の子ども・子育て支援システム導入事業についてでありますけれども、国から県に補助された額の予算の範囲内において県が青森県子育て支援特別対策事業費補助金として平成25年度中に整備するよう市町村に補助したものであります。</p> <p>しかし、平成27年4月から運用開始するとして国が定めた子ども・子育て関連の三法の運用方針が定まっていないことから翌年度の平成26年度内に事業が終えることが前提で繰り越しを県が認めております。</p> <p>受けて当町においても事前調査事業は終えたもののシステム導入については国の運用方針のおくれにより3月31日で事業</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>を終えることが困難となったことから繰り越したものでありまして、3月28日の時点で業務委託提携を結んで、今現在、進行中であります。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>8款土木費の繰越明許費について説明いたします。</p> <p>ホクエツでは現在、測量作業中であり、7月上旬には管理用道路部の面積が確定するため、それ以降に交渉を進めて契約してまいりたいと考えております。</p> <p>あと、そのほかの地権者につきましては、3月の大雪の影響により分筆に伴う現地の確認立ち会いができなかったことが理由でありましたが、それにつきましても、現在立ち会いが終わり、分筆の作業を依頼済みであります。</p> <p>あともう一方の部分ですが、3月に入院中ということで地権者の家族の方と交渉を進めておりましたが、先日、本人が亡くなったために、今後、家族の方とまた交渉を継続していく予定で考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、9款消防費の3件、私のほうから説明させていただきます。</p> <p>1つ目の百石道路の件でございますが、所有者である機構側と管理者であるNEXCOとの施設占用について基本設計をもとに協議と調整に時間を要しているため、今回繰り越しということで実施設計分を繰り越すという形でございます。</p> <p>事業につきましては、この基本設計、実施設計が調整がうまくいけば、順調に進んでいけば、最終的な国交省の占用施設の許可がおりるという段取りで今、鋭意進めているところでございます。</p> <p>2つ目の津波避難タワーの件につきましては、復興庁との協議調整に時間を要しているため、今回、地質調査と実施設計分の事</p>

		<p>業費を繰り越すということでございます。</p> <p>このタワーにつきましては、基本設計をもとに復興庁のほうと交付金の趣旨であります必要最低限、有効な施設をつくるために調整をしているということに時間が費やされているということで今、鋭意調整をしているところでございます。</p> <p>次に、3つ目の松原地区の件でございますが、事業の可能額通知をいただいて事業を進めています。そして復興庁との協議調整に時間を要しているため、今回、測量と実施設計分の事業費を繰り越すということでございます。</p> <p>松原地区の道路、避難階段等の整備については、4経路分の設計をもとに今、実施設計、基本設計をつくりまして、そのもとに地権者との交渉をするという形になりますので、その復興庁との調整に今、時間を要しているということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>よくわかりました。</p> <p>続けている計画どおり進んでいるみたいなので安心いたしましたけれども、よく精査するというような言葉が出てくるもので、どこで何が精査されていくのかというような不安があって私は今、質問いたしましたけれども、3年間みっちりいろいろな面で計画がなされて、検討がなされて進んできている、被災想定される住民の方々も、特に防災関係については、それをもとにいろいろな避難のシステムとか、そういうふうなものが、ある面ではでき上がってきているのではないかなと、そういうふうなことなので、それをまた精査して変えていくというふうなことはないように、そして、できるだけ早いうちに進めていただきたいと、そういうふうなことを要望して終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>今、まちづくり防災課長から津波避難タワー建設は復興庁の協議のために時間を要しているというお話でありました。</p>

		<p>そして2月の町長選挙、三村さんの主な政策公約を私は今見ておりますけれども、その中に防災ドームで避難所を確保とスポーツの振興を図るとというのが主な公約であります。川口・堀切川地区に約6億5,000万の試算で津波避難タワー建設計画があるけれども、果たして大災害のときに何人避難するであろうかと。またランニングコストを考えた場合、大いに疑問に感じると。よりは早急に避難道路と高台に防災ドーム整備が必要だと、このようにうたっております。さらにスポーツ振興も大いに図るとというのが町長の趣旨であろうかと思えます。</p> <p>そして、きのうお二方の一般質問のやりとりを聞いておりました。多目的防災ドーム、これは三村町長の全身全霊を傾注してもやるんだとかたい決意でお話ししておりました。まさに聞くほうとして耳ざわりのよい響きのある答弁だったと思います。そして平野議員には一緒にやりましょうという力強い答弁でありました。あしたにも多目的防災ドームができるようなお話だったと私はそういうふうに感じました。</p> <p>そこで町長からお聞きしたいんですけれども、多目的防災ドーム、あわせてこの津波避難タワーを川口・堀切川地区に2つ並行して建設しようとしている考えなのか、お伺いいたします。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>まず防災ドームのことについてのことでございますけれども、いざ災害が起きたときの避難拠点ということでの防災の拠点になるドームのことの計画をしております。</p> <p>しかし、いつ来るかわからない災害、あすにも来るかもわからないけれども、200年後に大きなのが来ないかもしれないというのが未確定な部分がございます。したがって、建物というものの年限は50年がいいところだろうと私は思っております。</p> <p>ですから、50年以内に大災害の今のような津波が来るかということも、これもいつ来るかというのはわからないわけでありまして、しかし、こういったことのドームについては、ふだん使用するということが大事でありまして、いわゆる多目的、前町長さんも大分検討をされたようです。中身は同じなんですよ。</p>

私と成田さんの考えは、やはりふだんは健康のためにスポーツ  
スポーツドームをつくるという、使用する施設にしたいというの  
が。

ですから、これについては平野議員にお答えしたように、さま  
ざまな国からのお金をいただく方法があります。復興庁からもら  
えないのかということも前町長も検討したようでありませけれ  
ども、なかなか役所の壁は厚い、認められない。

ただ、復興庁のほうの考え方も若干柔らかくなってきているよ  
うですけれども、時間的制限もある。だとしても、このドーム、  
多目的施設というのは別な国交省のメニューがありますから、こ  
れからの具体的な動きによって引っ張り出すということが必要  
だろうと思います。

次に、避難タワーでございますが、避難タワーについても、い  
ろいろ私の選挙のときの公約がありますけれども、それはそれと  
して、しっかりと基本に据えながらもやっていくわけでありませ  
けれども、行政の継続性というのがあるんですよ。これまで積み  
上げてきた流れの、皆さん方もご議論したり、いろいろな流れが  
あって復興庁とのやりとりを事務方のほうで一生懸命やってお  
りますので、それらも含めて総合的に判断をしていかなければなら  
ないということで、ただいま防災課長が話したように調整、い  
ろいろな国からも6億5,000万というのを、もっとスリムな  
形でできないかということで、どうしたら有効的な施設にできる  
かということで復興庁さんもいろいろ私どもの町の計画に対し  
てもいろいろご意見のアドバイスをいただいている。その中でだ  
んだん詰まっていくわけでありませますが、今盛んに調整中であり  
ませ、復興庁との。

避難タワーをどのような、継続性を絡んでのそういった、どう  
いうところに、避難タワーは何としても必要であれば私が公約の  
ときに申し上げたものも変化してくる場合もあります。「何だ、  
施設は必要ないんだ」というふうなことじゃなくて、もっと有効  
的な施設でカバーできるのであれば、それは変化しなければなら  
ない部分もあるだろうと思いますけれども、とにかく今盛んに復  
興庁との折衝をして、より以上の避難効率を上げる有効的な方法  
を今、模索している、調整をしている段階でありますので、そこ  
ら辺でご理解をいただきたいと思ひませ。

		<p>継続性があります、行政には。継続性がありますから、その点も踏まえながらも将来を考えて議論しているというふうにご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>2月の段階では避難タワーは否定的な見解を示していたわけですが、いざ町長に就任したときの考えは継続性、いろいろ考えると、そうも簡単には変更もできないのかなという感じもしますが、これは、例えば継続性で避難タワーを整備する、いろいろ精査しては私は大きな変更はできないと思っていますよ、国との交渉で。</p> <p>町長は今、いろいろ精査して国との折衝をしているけれども、いい避難タワーをつくりたいということだと思いますけれども、そうしますと、避難タワーと多目的防災ドームは同じ地区に2カ所、そのようなドームを、避難タワーをつくるというふうなことになろうかと思いますが、ちょっと話が前にいきますけれども、町長が初代の町長のときに、私は屋内ドームが必要であるというふうに一般質問しました。そのとき町長の答弁は、心はある、多目的ドームが必要なことは十分に理解していると。ただ、整備できる財源がないと、そういうふうな環境にはないというふうにはっきりとおっしゃいました。そのときは私は熱意がなかったと思っています。きのうの答弁はまことに心があって熱意も感じられました。任期中に防災ドームができるんだと思っています。</p> <p>そこで私は、避難タワーができるとすれば違うところに屋内ドーム、多目的ドームを建設すべきであると思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>前の町長をやっているときの多目的ドーム、これは必要だということで認識をして、いろいろと財政とのやりとりをしまして調査研究をいたしました。その時点での、やはりそのときの財政状況というのは非常に厳しい状況だということで安易につくると</p>

かということはいかなるということ、やはり健全財政が第一でありますから、それを確保しなければならないということで断念、トーンダウンした経緯があります。これは事実です。

しかし、今回は私はやるという気持ちで頭にありますから、これは公約しましたので、時代が進むといろいろな情報が入ってくるわけです。答弁したように6億レベルでできるものもあるし、20億でできるものもあるんですよ。あまりに豪華にすると100億単位にもなるけれども、しかし、みんな他の自治体でもドームが欲しいという要求はすごく強いので、それにあわせて6億レベル、10億レベル、15億レベルと。そのうちの国交省からのメニューにのせてやると5割来ますから、半分来ますから、例えば10億だったら5億来る。そうした5億でドームができる、そこは防災拠点にもなると。

それらも2つを併用した、いざというときは、やはりドームのところは何千人と避難するわけですので、これらも含めて防災機能とスポーツ機能とをあわせたものの位置というのはこれから検討しなければならないだろうというふうに思っておりますので、これからいろいろと研究しなければならない、位置については。

ただ、避難タワーについては、いろいろ先ほど申し上げたように復興庁でも最初は浸水地域でなければならないというのが変わってきて高台でもいいということの結論だったり、それは認められるだろうと、いろいろな文言が入ってきている部分がありますので、やはりこれはおいらせ町として一番ベターな避難方法、避難するにはどうしたらいいかということを探しながら継続性というものも含めながら総合的に判断して、将来的には町民の沿岸地域の避難する人たちにとって「これだったら前の計画よりもっといいよ」というのであれば、これはやはりいい方向へと舵を切らなければならない部分があるだろうと思っております。

いずれにいたしましても3年間継続の議論はしてきていますので、なかなか壁は厚いですよ。その継続性はまたいいところもありますので、何回も言うようですけども、町民の避難に有効的なベターなものを模索しながら総合的に判断していきたいというふうにタワーについては思っております。

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>スポーツを振興する1人として多目的ドームの建設、情熱を持って大いに頑張ってもらいたいと、こう思います。</p> <p>最後に、今、町長から答弁をもらいましたけれども、よりよい方法、ベターな方法で避難タワーを建設すると、私はそう聞きましたが、もう一度避難タワーは建設することには間違いありませんか。もう一度伺います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>タワーも含めて、そのタワー機能だけではなくて、もっと多目的な、先ほども言ったように100年に来るんだか来ないんだかというのがあります。あすに来るかもしれないけれども、全部含めて、それらも含めて、先ほども申し上げたようにタワーというものも含めながらも総合的に判断していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>この明許繰越の設定のあり方ですけれども、今、説明を各担当課長からいただきました。総務費の公共サインにあっては5月に完成をしているというふうなことで、財源的には一般財源を投入して完成したというふうなことでありますが、他の部分については、特定財源が充当されております。翌年度に繰り越しするわけですから、そうすると26年度事業にもこの事務が入ってくるわけで、そうすることによって事務のいろいろなものに支障を来す。</p> <p>私は今、特にこの消防費のところについては、協議を要している有効な施設の基本設計とかそういうふうな話をしていますけれども、このままでいったら26年度の当初予算にも計上してあります東日本大震災復興交付金事業としての避難タワーの建設用地の購入、こういうふうなものにも影響してくるのではないかと。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>本来、補助金そういうふうなものがあって財源が確定して事業は概要が決まって補助金がおくれて来たから翌年度に繰り越すというのであれば私はなるほどなと思うんですけども、まだ事業概要も定まっていないような形での明許繰越がされるというのは非常に疑問を感じるわけで、これだけのものがこうつくりますよ、そのために補助金が、例えば3月に来て、とても事業はできない、だから繰り越しますというふうならわかりますけれども、形も決まっていない、補助金は決まってきた、まだこれから協議して建物がどうなる、施設がどうなる、そういうふうなもの概要も示せないというふうな形での繰越明許をするというふうなのはちょっと説明するほうの側も説明を受ける我々もつかめないわけですよ。</p> <p>こういうふうなのは、もっと事務当局そのものが、もっと早め早めの手だてをして事務対応すべきだと私は思うんですけども、副町長、どう感じますか。</p>
	<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>仕事の進行ぐあいが思わしくないということで期待にこたえられていない忸怩たる思いというのは平野議員ご指摘の気持ちは十分理解できますが、まずご存じのとおり、繰越明許につきましては前年度において説明をして仕事の配分をして予算をつけて26年度に繰り越しているわけですから、今それを受けて鋭意努力しているところです。</p> <p>説明の中に今、担当課長、町長から説明がありましたように、タワーの部分については確かに一部町長の公約の中で別な方向が検討できないのかという部分があって、タワーということの継続性を踏まえながら、タワーという行政の継続性を踏まえながら、ちょっと変更していますから、その部分については、できるだけ最善の努力で見通しをつけたい。特に27年度がリミットとされておりまして、これまでのことは非常にご容赦いただいて、必ずしも好ましいとは思いませんけれども、それぞれ一生懸命努力した結果でありますし、これだけの大きな災害でいろいろな担当から聞いているところによりますと、国の方針そのものも変</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>わったりしているんですね。そのために振り回されるという部分もあって、それぞれ仕事がなかなか従来の一般的な業務みたいに進んでいないという部分があつてきておりますので、その辺のところをご容赦いただき、ぜひ、今めどがついている、当然、繰越明許で予算措置をお願いしている部分については27年度の完成に向けて頑張つてまいりますので、おこなっていることは確かだろうなというふうに思つております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>お互いに共通の認識を持つて、やはり行政側、議会、そういうふうな部分は議論しなければならないと思ひます。</p> <p>私は避難タワーの部分については、同じ被災地である隣接の八戸がもう既に計画概要、すべてのものが公表されてあります。なぜ八戸が先行してできて、こっちがこういうような形でおこなっているのかというふうな、同じ行政自治体ですよ。</p> <p>やはり私は一般質問でも言ったように、国からの指示待ちじゃなくて、逆にこちらのほうの計画を示して国のほうに災害というふうな何年に一回しかない部分を逆利用して地方としての復興計画、そういうふうなものを国に示して理解をしてもらつて制度を変えていくというふうな思ひを伝えていくべきだと思ひます。すけれども、何か国の方針が変わつてるとか変更があるとかというふうな話ですけれども、やはり被害を受けているのはこの地域なわけですから、その生の声を伝えて制度をつくらうというふうな思ひを、ぜひ私は事務担当者にも持つてほしいし、職員にもそういうふうな思ひを常に仕事の基本として持つてほしいというふうに思ひます。</p> <p>町長は、さつき話しましたけれども、いろいろな意味での有効な活用をしていきたいというふうな思ひがありますので、私は避難タワー、6億5,000万というふうな投資は当町にとつてもいろいろな意味で災害を転じて福となすような、有効活用できるような施設にしていきたいというふうなことで、これからの進捗状況については随時議会に報告しながらお互いに議論していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひま</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>す。</p> <p>終わります。</p> <p>6番、川口弘治議員。</p> <p>避難タワーについての議論を聞いていまして、議会でもこの避難タワーにつきましては場所についたりとかさまざま議論されてきた経緯がございます。</p> <p>復興庁の折衝、私も課長さんからその事情というのをちょっと聞いたことがありましたけれども、そもそも県が出したL2、津波が来るといふうなものを出しましたよね。最大余震がまだ来ていないという、3年、5年以内に最大余震がというのが、ああいう規模の大震災になると、マグニチュード9クラスになると大体そのサイクルで最大余震が来るんじゃないかと。その際の最大津波、高さが20メートルを超える、当町にかかってくると、こういうことが念頭で一時避難的に1人でも住民または生命を守るんだと、そういう話でこの避難タワーの計画を進めて当局と我々議会とで決めてきた経緯があると思うんですが、先ほど町長からの答弁を聞いていますと、国も変わっているんだと。いろいろと要望しているいろいろなことに使って、そういう折衝をこれからしていければなというふうな話ですが、本来、復興庁のあの避難タワーにつきましては、そもそも生命を守るという大事なそのものの部分も高台に移転してもいいですよというふうな話は本来あり得るんですか。それは本当ですか、課長。変わっているんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず私どもが基本的に考えたタワーの考え方の計画ですけれども、基本原則として川は渡らない、そして海の方には逃げない、そして、より遠く、より早く、より高くという形の原則を守った形の計画でつくっていることでございます。</p> <p>ただ、そこで、議員おっしゃるとおり最大の津波がまだ来ていないということで、これから数百年、数千年に1回という青森県</p>

		<p>のL2の発表があり、我々の計画の中に、その最大浸水という21メートルの波を考慮しなければならないということがありました。</p> <p>基本的に国では地域防災計画は自治体がつくるということになっているものですので、我々が当初計画していた一番最初の部分から、いわゆるガイドラインなり、あるいは指針なり、考え方なり、あるいは復興が進んでいくうちに各県、宮城や岩手などを含めた被災県などにいろいろなタワーの情報が出てきました、八戸も踏まえて。</p> <p>そういう情報の総合的な観点からいろいろな比較検討がされて、復興庁のほうでは、いわゆる柔軟化ということで、その根拠は何かということで、いわゆる地域の特性があるじゃないかということとは尊重しなければならないだろうということの意味合いにおいて、地域の特性を生かした施設のつくり方あるいは必要最小限の有効性のある復興財源をものとする施設の建て方の考え方も踏まえて、地域の特性を生かした計画は、これは尊重されるだろうということで指導などをいただいて今、計画を協議調整をしているところでございます。</p> <p>地域の特性というところをご理解をいただければ、月がたつにつれて情報も明らかに、情報の量も多くなったということでございます。</p> <p>6番。</p> <p>課長の今の説明だったら本町とか藤ヶ森地区とか何カ所か必要でしょうというふうなけんけんがくがく議論したことが何にもなくなってしまったんじゃないですか。いろいろ議員の皆さんから津波に示されたシミュレーションの地域の、本町もそうです、1カ所でなく何カ所か、そういうところも必要でないんですかというふうな形で議論された経緯があると思いますが、それでも波が来たところしか認めませんよと、だから1カ所で川口・堀切川地区の津波が来た地点、その部分だけの住民の一時避難、100人なり200人なりの津波が来たときに避難できるタワーというふうな説明でこの計画が通ったんじゃないですか。</p> <p>それを国が変わって国から軟化して、またご当地の用途に合わ</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>せて、地域性を見て、全く計画が全然、この繰越明許、先ほど平野議員もおっしゃっていましたが、全く別物になるでしょう。おかしいんじゃないですか、こういうやり方は。おかしいと思いますよ。説明がつかないでしょう、これ。あと住民にもそのような形で説明しているはずでしょう。津波があった、被害を受けた地域に対して。何とか説明してください。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>避難タワーを考えた、計画をするときに、いろいろなご意見をいただいたということは議員ご指摘のとおりで、ワークショップなどのご意見をいただきながら原則論をもとに計画を立てさせていただいて、その中にも議員おっしゃるとおり何カ所もあれば一番いいなというお話もありました。</p> <p>それから、基本的に別物というお話でございますが、今は27年度の完成に向けてそのルールが敷かれている中の経過をご説明をしているところでございまして、副町長もおっしゃったとおり、その中に再検討も踏まえて今、るる復興庁とのやりとりをしているというご説明のとおりでございまして、住民にも説明している、もちろんワークショップを含めた形の計画の概要は地区の皆さん方に説明をしています。</p> <p>ですから、このルールは1本敷かれていますので、当然その中に、ある程度変更点が出た場合、これは住民に説明が必要だなと、あるいは議会のほうに相談が必要だなということがあれば、当然ご相談申し上げ、その内容を説明させていただくということは心がけていきたいと思っているところです。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>課長からいろいろ復興庁のやりとりのことも聞いて大変ご苦労だなというふうなことも知ってちょっと聞いてみましたけれども、建っているだけのタワーだと、おっしゃるとおり町長、当局皆さんも、町民のほとんどがそれしか使えないと、これが原則、復興庁では一切認めないというふうな説明をずっと私も聞</p>

		<p>いてきました。</p> <p>ただし、津波はいつ来るかわからないし、ふだん使う、相当な大規模な避難タワーになるみたいですので、いろいろと多目的に使わせてもらえないのかなというふうな団体もありました。だけど、国では一切認めませんと。そういう説明でずっと我々に対してもそういうふうな形でこの計画が進められてきて繰越明許ということになっておりますので、非常に誤解を招く、わかりづらい。</p> <p>町長は公約で多目的ドーム、防災ドームと、この避難タワーとどっちが、こっちをなくして新たなものを建てるのかなと。町民にとってみれば非常にわかりづらい、説明をしてきた経緯がまったくもって継続性、町長はおっしゃいましたけれども、一蹴されたような、また新たなものに、非常にわかりづらい。</p> <p>ただ、我々忘れてならないのは、津波の恐ろしい怖さですよ。1人の命も守らなければならない。それをドームを建てる、避難タワーをどうする、高台にすると、国が変わったから、こんなやりとりはありますか。避難タワーを生命を守るためにつくるんでしょう。それはそれで決まっているんだったら進めるべきですし、そう示すべきじゃないですか。</p> <p>回数に制限がありますので何かご感想がありましたら。</p> <p>副町長。</p> <p>まず、今変わるであろうということをお互いに想定しながら心配しているいろいろな意見をいただいているわけでごさいます、最良のものをかいたいという今、私どもが検討している、いいものをつくるために、少し変わるかもしれないですけども、変えていきたいという思いで、いいものをつくりたいというところは、ぜひ理解してもらいたい。</p> <p>変わることは、国のせいにするわけじゃないですけども、先ほど平野議員がおっしゃったように八戸の例等も見て私たちがいろいろ見ながら、これはちょっとこの方向も考えられるのではないか、あるいは国から流れてきた情報は少しずつ現地の状況にあわせて考え方が変わってきているよという担当課の説明等も踏まえて検討していますので。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	

質疑		<p>そこをはっきり言えというのは、ただただ私どもが国との調整をある程度やって自信を持てる状況にならないと、あれもこれもとしゃべると、それがひとり歩きする可能性もありますし、今、担当課長も話したように、ある程度固まってくれば、その内容は当然、議員の方々にお話しますし、それから、これまで分析した現地のフォーラムとか座談会とかで議員あるいは現場の町民から聞いた意見は当然今まで積み重ねになっていますし、無駄になるようなことにはならないというふうに思いますので、もう少し形として皆様に話せるようになるまで少し待っていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>9番、吉村敏文議員。</p>
	<p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>確認だけ、1点だけ。</p> <p>昨年の12月議会において避難ドーム、端的に言いますと、皆さんの地元の人たちのニーズ的なものに関しましては、やはりドームがいいんじゃないかというふうな声があるんだけど、そちらのほうに変更は可能なのかどうかというふうな質問をした経緯があります。</p> <p>その答弁の中で、復興庁のほうでは浸水地域、これは絶対に動かせないんだと。よって、防災ドームとかそういうふうなところの変更は不可能だろうというふうな答弁をいただいております。</p> <p>そして今、復興庁のほうも変わってきて、もしかすれば高台のほうに移転も可能かなというふうなことになってきたということでございますけれども、それが可能かどうかというところなんです、タワーをドームのほうに変更すると、地元のニーズがそうありますよというふうなものを前回のときはだめだということだったんですが、今、大分変わってきたので、それも可能となる可能性は出てきたのかどうか。これは防災課長が一番継続してやってきているのでわかると思いますので、防災課長の感想をお願いします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>当初、防災ドームを計画した、いわゆる発想をしたときには、いわゆる国の復興庁の交付金事業という基幹事業に採択されれば非常においしい財源だということが発端で検討した経緯がございます。いわゆる持ち出しがなるべくないという形の財源をもとに復興庁と折衝した経緯がございまして、残念ながら交付金事業としてはなじまないということでございました。</p> <p>そしてタワーをドームに変更可能性は柔軟かという言葉の中の裏だと思いますが、出てきているのかということをおっしゃれば、問われれば、タワーとドームを変更する可能性ということは本来の計画からものの変更になるということになりますので、基本的には内容すら、これは議論する余地はないということで確認を復興庁のほうからしております。</p> <p>よって、基本的に復興庁とのやりとりは基本的に交付金の事業に採択をしていただいて、できるだけ自主財源が持ち出しがないような形にするためにお願いをしている事業ということで、自主財源を投じて建てる多目的施設等がということであれば、それはそれでまた別な財源を検討していくという方法があると思いますので、吉村議員がおっしゃるとおりタワーと基本的にドームは変えるということとはございません。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>わかりました。では、本当に確認だけ。</p> <p>ドームはドーム、それとあと避難タワーは避難タワーと、これは別個のものでこれからも進めていくということになりますね。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私から答えたほうがいいと思います。</p> <p>全く別物でいきたいと思います。可能性は、私も当初、立候補するときには外から見ていたものですからあれなんです、いろいろ事務方の中に入ってみると、なかなか厳しい。壁が厚いですよ。防災ですから復興庁予算で何でできないのという疑問があ</p>

		<p>ったんですね。当たってみても、中身をいろいろ聞いてみても認めない、復興庁は。これはもうなかなか厳しい。</p> <p>というよりも、それは難しいと思いますので、とにかく国交省にはそれ以外の復興庁予算でなくてもドームは建てれるようなスポーツドームの予算の事業メニューがありますから、そちらのほうから引っ張りたいと思っていますので、今の現時点においてはタワーとドームは別財源だというふうにご理解をいただきたいと思っています。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>わかりました。非常にわかりました。</p> <p>ドームに関しましては長年の皆さんの願いでございますので、それはそれとしてまた建設に努力していただきたいと思います。</p> <p>避難タワーに関しましても先ほど川口議員が言ったように、やはり人の命がかかわってくることでございますので、これも早く、建設するんであれば早く建設に向けたほうがいいと思います。あす来るか、また100年後、1000年後に来るかわからないですけども、やるとすれば一日も早く、検討ばかりしていても進みませんので、町長のほうとか部局のほうで、ここだというふうな判断の時期があらうかと思っていますので、そのときにはいち早く、一日も早く決断をして実行に移していただきたいというふうにご要望いたしまして終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>今、避難タワー、それから防災ドーム関連で30分以上質疑されていますけれども、最後になってわかりやすい、タワーはタワーで進める、ドームはドームで進める、最初からそう言えば、こんなに時間がかかる必要はないんですよ。選挙のときの公約で避難タワーは避難だけで6億もかけてつくってもふだん何も使われない、コストがかかると。だから両方に使えるものをつくりたいんだということに固執し過ぎるわけですよ。最初から転用できないのはわかっていながらこんなに時間がかかる。</p>

<p>当局の説明</p>		<p>私は答弁する行政の姿勢がちょっと私たちにまじめに答えているとは思えないんですよ。最後になって初めてはっきりおっしゃいました。最初のあたりは、どうしてもドームの頭に防災をつけるわけですよ。わかっていたことなんですよ、復興庁の予算は復興のための予算であって多目的のための予算でないわけですよ。それを国が簡単どころ変えるはずはないんですよ。</p> <p>ところが、選挙のときの演説から公約からあるもんだから、はっきり外から見てできるだろうと思っていたけれども、中に入ったらやはり難しいとか、10年以上町長をやっている三村さんですよ。当然わかって当たり前だと思うんですけども、もう少し質問に対しては真実、要するにぼやかすのではなくて聞いていることに対してすばっと答えてもらいたい。これからの質疑に関してはそれを要望いたします。</p> <p>以上です。</p>
	<p>佐々木議長 (議長席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で報告第12号を終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第3、議案第31号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>それでは、議案第31号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、名古屋誠一氏を引き続き監査委員として選任いたしたく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めため提案するものであります。</p> <p>議員ご承知のとおり、同氏は百石町農業協同組合及び百石農業協同組合の職員を経て平成20年4月から十和田おいらせ農業協同組合常務理事を務められ、財務管理や事業の経営管理、経理等に明るく、さらには平成22年6月から町監査委員として、その職務を適切に、かつ公平不偏に遂行してこられました。その豊</p>

質疑	佐々木議長	<p>富な経験に加え、地域の実情にも明るく、人格・識見ともに監査委員としてふさわしいと考えるものであり、何とぞ皆様のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p>
		<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑はございませんか。 14番、松林義光議員。</p>
	14番 (松林義光君)	<p>合併して青森県で今、一番人口が多い町となったわけでありませう。財政規模も一般会計で100億円前後ですか、特別会計で170億か180億円と私は思っております。加えて合併することにより、おいらせ病院の会計監査等々がついたと思っております。</p>
		<p>それで条例を見ますと、学識経験者1名、議会からの選出の監査委員は1名と、2名でずっと実施してきたわけでありませう。事務方もふえました。病院もふえました。</p>
		<p>そして先般、新聞を見ておりますと、外郭団体が横浜町の職員が公金を横領したと。当町でも外郭団体が防犯協会ですか、公金の横領がありました。</p>
		<p>現在、町から補助金をもらっている団体が62団体あるそうでありませうが、それらを監査する、評価できる団体は半分にはできない、半分にはいかないと伺っております。</p>
		<p>そこで条例はそういうふうになっておりますけれども、今後、副町長からお伺いしますけれども、それは事務方もふえました、病院もふえました、外郭団体もふえました。でも優秀な監査委員2名おりますけれども、なかなか全般を目を通せないのが実態だと思います。そこで外部監査委員も導入も条例化しましたけれども、学識経験者の監査委員をもう1名ふやす考えがないのかどうかお伺いたします。</p>
答弁	佐々木議長	副町長。
	副町長 (柏崎源悦君)	<p>今、人事案件ですから多少ずれるような気もしますが、ご指摘の常勤監査あるいは外部監査に関しましては、多分数年前から言われてきていることではございませう、ただ、今ご質問を受</p>

質疑		<p>けましたけれども、私も就任したばかりで4年のブランクがありますから、もう少しいろいろなことを勉強させていただいて、ご指摘の部分について検討してみたいというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	14番。
	14番 (松林義光君)	<p>私の考えがおかしいかもしれません。かもしれませんので、十分に検討していただければと、こう思いますので、よろしく願いいたします。</p>
	佐々木議長 (議員席)	<p>ほかにごありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長 (議員席)	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長 (議員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第31号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>
	佐々木議長	<p>ここで監査委員から再任のあいさつをしたい旨申し入れがありましたので、発言を許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p>
	監査委員 (名古屋誠一君)	<p>ただいま監査委員に選任されました名古屋でございます。</p> <p>引き続き選任いただきましてありがとうございます。今後とも職責の重大性に鑑み、心新たに監査基準にのっとり管理監督を遂行する覚悟でございます。</p> <p>また監査の使命でもある財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を実施し、公正で合理的かつ能率的な行政運営</p>

<p>当局の説明</p>		<p>のため、財政の適合性、効率性、有用性に努めてまいりますので、 よろしくお願ひ申し上げます。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>以上で監査委員再任のあいさつが終わりました。 ここで11時15分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時00分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を開きます。 (再開 午前11時15分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第3、議案第32号、おいらせ町行政組織条例等の一部を 改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 総務課長。</p>
	<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>議案第32号について、ご説明申し上げます。 議案書ページ、5ページから7ページでございます。 本案は、行政組織機構の一部見直しに伴い、課の分掌事務を改 めるために提案するものであります。 その主な内容は、議員の皆様事前に配付いたしました資料のと おり、総務課、企画財政課、行政管財課の3課における事務分掌 の変更でございます。 1つは、行政組織条例の一部の変更でございますが、総務課の 町長施策推進部門を企画財政課の政策推進部門に移し、一体的に 扱うようにするものであります。 2つ目は、職員の人事管理と給与を一体的に扱うようにするた め、行政管財課で行っていた給与部門を総務課の人事担当部門に 移し、職員の人事労務管理を一括して行うようにするものであり ます。 そのほか分掌事務の所管換えに伴いまして人事行政の運営等 の状況の公表に関する条例並びに特別職報酬等審議会条例につ いて、その所管課を行政管財課から総務課に改めるものでござい ます。 以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。</p>	

<p>質疑</p>	<p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>質疑はございませんか。</p> <p>6番、川口弘治議員。</p> <p>どうのこうのというふうなことではないんですが、合併して今年で9年目に入っておりますが、機構改革であったりとか組織編成変わったりとか、随分落ち着かないなど。当局、事務方の皆さんがかわることによって非常に混乱しているんじゃないかなど。</p> <p>というのは、データ入力とかシステム、そういうふうなものたまたまミスとか、当町でも発生しております。そのほかに不祥事も起きたりなんかしておりますが、いろいろ状況を検証しますと、いろいろとばたばたと変わったときがその引き継ぎ、課長さんの皆さんの目が届かない、そういう現象が起きているんですよ。そろそろ落ち着いて、もう9年、10年に入りますので、町長さんがかわればいろいろ考えがとおりかと思いますが、担当する事務方、事務をなさっている職員の皆さんの混乱がかえって心配で、あえてこうして言っているんですけども、どうですか、そろそろ落ち着くような形は考えはないんですかね。どうでしょう。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>川口議員にお答え申し上げます。</p> <p>今回の、確かに1年、機構改革して1年して、また細かくなるんですけども、いろいろとやっていくうちに不都合とかそういうふうなものが生じてきておりました。今回の場合は、町長の政策公約に掲げられた目標であります「笑顔あふれる元気なまち」と「7つの政策の柱」の実現に向けて町長の方針に基づき、現在、総務課で行っている町長施策推進部門を総合計画を所管する企画財政課の政策推進部門に集約したということでございます。</p> <p>また、現在、総務課で人事管理の部分で、行政管財課で給与を扱っております、この分けることで大変非効率な部分が生じてきているというふうなこともございました。そこで人事と給与を一体的に扱うようにして今回の改正になったというふうなことでございますので、ご理解いただければと思います。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>1つ提案ですが、職務分掌とかそういうふうなものというのは本来大筋のところでの課とか、本来あまりいじるものではないのではないのかなど、事務的には。課の中での事務改善は、これは必要でしょう。ですから、常に改革と称したすべてを大枠で変えてしまう考えというのはいろいろな面で支障が出てきているというふうに私は思っております。</p> <p>というのは、国が変えてきます、県が変えてきます、町でも変えて、やっとその事務内容がわかって処理をした職員をまたかえる、覚えたころにかわる。これには今、機械、電算処理、コンピューターで全部処理されておりますけれども、基本的に事務的な基本、それが変わることによって失われていく。入力するのは職員の手で入力しているわけですね。考え方が変わってくるとミスが起こるんですよ。</p> <p>そろそろ機構改革云々、それは何回となく改革が必要でしょうが、あくまでも事務改善ということでの発想を持って、これから落ち着かせて町民のサービスの、町長がおっしゃる最大のサービスを提供するには、そういうことも1つ町民目線で進めることが大事ではないかなというふうに思いますが、提案して終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野敏彦君。</p> <p>私は何点か質問させていただきますけれども、まずはこの行政組織の一部見直しですが、前のときも、たしか提案されたものがまたもとに戻っていると。1年たって見直しがさらにされたというふうなことで、じゃあ、前の行政組織の一部見直しのときの思いというのは何だったのかと。</p> <p>私たちが条例の改正については議論して矛盾を感じているものを、なぜこういうふうの一部見直しをしたのかなというふうな疑問を持つところが総務課とかそういうようなところにあったんですよ。それがそのまま質問しても通って実際に運用して、今、町長がかわったからというふうなことで総務、行政管財課、企画財政課の部分だけが、また一部見直しをして提案をされている</p>

		<p>と。私は非常に庁内の管理職部分の意識というのが本当に基本として何を持っているのかなど。</p> <p>その前の見直しの時点で、もっと庁内議論をして、事務の流れ、そういうふうなものをやったときに、こういうふうな見直しをすれば、こういうふうな不合理が発生するとかいろいろなものの議論はなかったのか。それがあれば今のような形での部分というのはあまり出てこなかったんじゃないか。町長がかわったからこういうふうな形というふうなのは私は、行政組織の一部見直しというのは、川口議員も言っていますけれども、職員が混乱するだけではないですか。</p> <p>私はそういうふうな意味では、その前の見直しの時点でどういうふうな課題があって見直しをしたのか、そしてまた今回またもとに戻った部分があります、私が見て。なぜこういうふうな形でしなければならないのか。町長の政策推進だけでは私はこういうふうな形で見直しをする、非常に説明に欠ける部分だというふうに感じます。この点1点。</p> <p>それから、私が感じて、なぜ今見直し一緒にやらないのかなど感じたのは、教育委員会の社会教育・体育課が非常に1年間私も時々顔を出しながら見ておりますと、人数の多さもありますし、行事が年間行事と主催行事もありますし、各団体に対する関係する行事、そういうふうなものを見ますと、非常に土日に集中しております。今どうせ見直しをするのであれば、そういうふうな部分でも一緒にすべきじゃなかったのか。やはり庁議とかそういうふうなものがあるわけですから、すべからくそういうふうなものの目配り、気配りをしながら、じゃあ、これをやるんだったら、こういうふうなものもどうでしょうかというふうな中で提案をされるとか、そういうふうなものがあってしかりだと思んですが、この2点についてお伺いしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、お答え申し上げます。</p> <p>まず、以前の機構改革の際に、そのときの趣旨と今の変えるというふうなその趣旨の部分なんですけれども、今回の場合は、先</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほども私のほうから申しあげましたんですが、やはり町長の政策公約というふうな部分を総合計画を所管する、実施計画等に直接反映させる企画財政課の政策部門と一体化するということが非常に機動的・効果的な体制になるというふうなことで、それで分掌事務の見直しがありました。</p> <p>それから、もう1つの、これを機会にもっとほかのところも見直しを考えたらいんじゃないかというふうなお話でございますが、それについては、まだ年度途中というふうなこともございまして、今後それらのことも含めまして1年かけまして、またさらに内部の検討をしていかなきゃならないというふうに考えております。</p> <p>3番。</p> <p>私は今の答弁で、確かに町長の選挙公約が任期中に実行する体制をつくるというのは大事だと思いますよ。ただ、前の改正、機構の見直しをしたときには機動的な体制というのは全く考えていないのかという、そういうふうな思いを持って私たちに提案をしているんじゃないですか。</p> <p>やはり議会というのは、そういうふうな、こうやることによって行政効果が上がりますよというふうなことで提案をして議会在承認しているわけですから、その辺の簡単に見直しをする、町議で多分議論すると思いますけれども、その中でそういうふうな議論をされていないというふうなところが私は一番の問題だと思うんですよ。</p> <p>少なくとも確かに課長の異動があるわけですがけれども、やはりそういうふうなのを経験しながらいろいろな意味で提案をして議論をしながら庁議で話をすべきだと思うんですけれども、どうしても簡単に人がかわればこういうふうな形で提案してくるといふふうなのは、川口議員も言ったように、いろいろな意味で職員の落ち着きがない、事務に対する。そういうふうなものが一貫性がないような気がしますので、ここの部分については少なくとも今の機構改革によって三村町政の部分のサポートがこういうふうにできますよというふうな、少なくともこういうふうな形でやっていくというような思いを各管理職については共通の認識</p>
-----------	------------------------------------	---



質疑	佐々木議長	以上です。
	3番 (平野敏彦君)	3番。  広報で職員の名簿、それから事務の構成が出ていますけれども、やはりその中で見ても非常に職員の1課としては私は非常に多過ぎると。ほかの部分では1課6～7人、また8人、建設課とか税務課のところは結構人数は多いんですけども、地域整備課ですね。ほかの社会教育・体育課にあつては本当に文化、スポーツあらゆる面の業務が1つにまとまっていますので、やはりもっと分けて、それなりに行政効果を高める方法を措置をほしいというふうなことで、ぜひ検討していただくようお願いしたいと思ひます。 終わります。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第32号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よつて、本案は原案のとおり可決されました。
当局の説明	佐々木議長	日程第4、議案第33号、おいらせ町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。
	地域整備課長 (澤口 誠君)	議案第33号についてご説明申し上げます。 議案書の8ページと9ページをごらんください。

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>本案は、青森県屋外広告物条例の一部を改正する条例の施行に伴い、許可期間の更新規定が追加されたため、条例改正するものであります。          なお、屋外広告物法に基づく事務は県からの権限委譲を受けている事務であります。          以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。          これから質疑を行います。          質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。          これから討論を行います。          討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。          これから議案第33号について採決をいたします。          本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。          よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第5、議案第34号、上北地方教育・福祉事務組合規約の変更についてを議題といたします。          当局の説明を求めます。          介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>議案第34号についてご説明申し上げます。          議案書の10ページと11ページをごらんください。          本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、障害程度区分審査件数を障害支援区分審査件数に名称を変更するものであります。          なお、本規約変更の施行期日は、当町を含む構成団体の9市町村すべての議会の議決を経た後、青森県知事がこれを許可した日となっております。</p>

当局の説明	佐々木議長	以上で説明を終わります。
	(議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。
	佐々木議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
	(議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第34号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第6、議案第35号、甲洋小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	議案第35号についてご説明申し上げます。 議案書の12ページ、13ページをごらんください。 本案は、甲洋小学校屋根外壁等改修工事施工のため、去る5月27日に10社により条件付一般競争入札を執行したところ、7,830万円で株式会社三村興業社が落札者として決定いたしましたので、契約締結をするため提案するものであります。 本工事を施工することによりまして、校舎の屋根のふきかえ、外壁改修のほか講堂、機械室、受水槽の屋根、外壁の補修が平成26年10月21日までに整備されることとなります。 以上で説明を終わります。	
佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。	

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	質疑ございませんか。  **なしの声** なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから議案第35号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第7、議案第36号、平成26年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
	企画財政課長 (小向道彦君)	それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。 議案書14ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,819万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,919万円とするものであります。 18ページをごらんください。 第2表地方債補正につきましては、下田第5分団拠点施設整備事業を追加したものであります。 歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。 まず歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。 7ページをごらんください。 2款1項1目一般管理費の目標管理制度コンサルティング委託料は事業の取りやめにより455万5,000円を減額し、庁舎等修繕工事費は分庁舎の廊下タイル張りかえ、壁塗装工事により618万3,000円を計上しております。 2款2項2目町活性化対策費の一般コミュニティー助成事業

	<p>費補助金は2町内会への補助金で交付決定により追加したものであります。</p> <p>9ページをごらんください。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費では北部児童センター増改築工事基本設計委託料等を計上しております。</p> <p>10ページをごらんください。</p> <p>6款1項3目農業振興費の経営体育成事業費補助金は県の内示により172万5,000円を増額しております。</p> <p>11ページをごらんください。</p> <p>8款2項2目道路橋りょう新設改良費では生活関連道路整備工事費として1億5,000万円を増額しております。</p> <p>12ページをごらんください。</p> <p>9款1項2目消防施設費では下田第5分団拠点施設建て替えに伴う用地取得、設計、工事費等を計上しております。</p> <p>14ページをごらんください。</p> <p>10款2項小学校費では除雪車の借上料及び甲洋小学校講堂床改修工事費を計上しております。</p> <p>15ページをごらんください。</p> <p>10款3項中学校費の車借上料も小学校費と同様除雪車の借上料であります。</p> <p>次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>12款2項2目教育費負担金は給食費負担金の増により281万1,000円を増額するものであります。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は歳入不足を調整するため1億9,111万3,000円を増額するものであります。</p> <p>20款4項1目雑入の一般コミュニティー助成金は交付決定により追加するものであります。</p> <p>5ページをごらんください。</p> <p>21款1項3目消防債の下田第5分団拠点施設整備事業債は合併特例債で4,440万円を追加するものであります。</p> <p>17ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は委員報酬の増額及び職員手当の増額により変更するものであります。</p>
--	--

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>19ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は下田第5分団拠点施設整備事業債の追加を反映させた起債元金の増減見込額と年度末の現在高見込額を示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>3ページから5ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第2表総務費から第6款農林水産業費までの質疑を受けます。</p> <p>7ページから10ページです。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
	<p>14番</p> <p>(松林義光君)</p>	<p>9ページの北部児童センターの改築、基本設計委託料200万計上しております。これは前々から児童館の運用をどうするかということで議論してまいりました。アンケートも2回、3回とったはずであります。児童館運営協議会も開催し、そのことも協議しているということも聞いております。結果的には地域住民の声は、みらい館に統合させてほしいという声が強かったそうであります。ということで、木ノ下児童館、向山児童館は、みらい館に統合させますよというふうに聞いておりますが、それで間違いがないのかどうかお伺いいたします。</p> <p>あわせて3館統合することにより、増設場所は、増築場所は今の西側ですか、空き地を利用するとも聞いております。それが事実かどうかお伺いいたします。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町民課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>まず1点目、統合の話でございますけれども、統合するという ことで間違いございません。</p> <p>それから2点目、増築の場所は現在、遊具等が置かれてある西 側の部分に増築するという計画であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>そこで増築する場所は西側だと。となれば、現在遊び場として 活用している運動場がなくなるわけであります。その対応をどう 考えるのか。</p> <p>それから、もう1点は、向山児童館は建物がまだ新しいんです よ。あらゆるものに活用できると思いますけれども、どのように 考えているのか。木ノ下児童館の跡地はそこまで考えていないか もしれませんが、もし考えているとすれば、その考え方も お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>先ほどの質問にちょっと聞き違いをいたしました。訂正したい と思います。</p> <p>向山児童館については、現在のところ統合の話はございませ ん。とりあえず今回は木ノ下児童館と北部児童センターの統合と いうことであります。ですから質問にありました向山児童館につ いては検討して今後していかなきゃいけないというふうに考え ております。</p> <p>ただ、入る児童が少なくなっていった場合には、その方向で統 合するというような方向も一度運営委員会のほうにお諮りしな がら住民の声を聞きながら決めていかなきゃいけないというふ うに考えております。</p> <p>それから遊具施設に関しては、隣にあります青葉公園、こちら のほうに移設をして対応したいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>1回目の児童館の統廃合の説明会、北公民館で行いました。そのときは1番議員、5番議員も出席していたと思いますが、そのときは3館統合するんですよねというふうに私は認識をしておりました。もし、その、それが事実であれば、どこで向山児童館が除外されたのか。最初はそうじゃなかったですか。3館を統合、地域住民の声がそうであれば統合に踏み切りますよと、これが町長の考えだったと思います。それがいつの時点でそのようになったのか。</p> <p>私は、向山児童館を利用する児童は少ないと思っております。距離も遠いんですよ、小学校から向山、豊原に帰る距離も遠いんです。いつ不審者に会うかわかりません。等々考えた場合、なぜ向山は除外したのか、その理由をお伺いしたいと思います。</p> <p>それに青葉公園と今言いました。それは町の財産ですから、どう活用しようと勝手かもしれません。でも、今管理しているのは古間木山連合会だと思います。そうであれば古間木山連合会の方々にも地域住民の主なる方々にもそのことはお話をしているわけですか。お伺いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>まず1点目の向山児童館の今回の統廃合を除外した時期と、なぜそのようなことになったのかというようなことなんですけれども、大変申しわけございません、私、手元資料ございませんので、後刻この部分についてはお知らせしたいというふうに思います。</p> <p>それから青葉公園の移設の関係なんですけれども、実は公園を現在利用している古間木山地区の代表であります連合町内会長さんに意見を聞きました。そうしたところ今、古間木山連合町内会では、この公園の利活用について1年間かけてどのようにもっていけばいいのかというふうな、実際遊具施設も少なく、またフェンスもない、それから樹木等もないような状況の中で、だだっ広い状況にあるものですから、なかなか使われにくいということ、この部分の利活用を1年間かけてやっていくというふうなこ</p>

		<p>とで検討会を設けたというふうなことであります。</p> <p>その情報を聞いたものですから、早速会議に私ども出席させてくれということで会議に出席いたしまして、町として北部児童センターの遊具施設を青葉公園のほうに移設したいんだと。その場合の、それも頭に入れてこの議論をしていただきたいというふうなことを申し入れしまして、今後1年間かけて議論していくというふうな方向に向かっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番、馬場正治議員。</p> <p>7ページの2款総務費の一般管理費の中で東京青森県人会の会費2万円、途中で補正される理由をお聞きしたいと思います。</p> <p>それから同じページの総務費2項、企画費、町活性化対策費の中で420万円の一般コミュニティ助成事業費補助金、これは平成26年度一般コミュニティ事業として申請したものが採択された分ということだと思いますけれども、金額的に非常に小さい、少ないなという印象を受けました。</p> <p>当町は各町内会の活動が活発で、ここ10数年前から、いわゆる宝くじですね、自治宝くじの剰余金による一般コミュニティ事業が盛んで年間数千万ずつのコミュニティ助成を受けてきたと私は記憶していますが、お手持ちであれば、過去5年間の一般コミュニティ助成費の推移がどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>最近、当たる確率が急激に落ちてきたといううわさを聞いていますけれども、現実にはどの程度落ちてきているのか教えてくださいたいと思います。</p> <p>以上2項目お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それでは馬場議員にお答え申し上げます。</p> <p>東京青森県人会の会費の件でございますが、年会費が3万円でございます、当初予算で誤って1万円の計上をしたということで、今回2万円の補正ということになったわけでございます。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、コミュニティー助成にかかわる金額の推移ということでございます。お答えをいたします。</p> <p>まず一般コミュニティー助成事業、それからコミュニティーセンター助成事業など青少年健全育成あるいは地域防災関係の助成事業等がその対象事業としてございますが、私どもの当町からの一般コミュニティー助成ということでは、今のところ今回の申請額に対する申請が6団体ということでございましたが、採択は結果的に2団体ということで深沢町内会と洗平という形になっています。</p> <p>5年間ぐらいの推移ということでございますが、今ここにはその金額が明らかな資料はちょっと見つけれないでいましたので、後刻お示ししたいと思っておりますが、基本的にその金額が下がっているのではないかというご懸念でございますが、私どもとしては特に下がっているという印象はございません。</p> <p>ただ、これを申請する、あるいは採択に至る形で、できるだけ採択になるような形で支援はさせていただいているのは現状でございますので、その助成事業の区分ごとに申請は今のところ欠けることなく5年間ずっといただいているというのが現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>県人会の会費3万円を間違えて1万円と計上したというのは、ちょっとプロの事務として信じられないようなミスだと思います。担当者がかわってわからなかったとか、そういうことですかね。前年度の予算を見ないで適当に1万円と計上したのであれば、ひどい話だと私は思いますよ。金額は小さいですけどね。そういうことがあちこちにあっては大変だろうと思いますので、総務課長の感想を伺いたしたいと思います。職員を指導する立場として感想をお伺いしたいと思います。</p> <p>それからコミュニティー助成のほうですけれども、資料がない</p>

		<p>んですけども、特に金額的に下がっていないのではないかという          ような担当課長のご意見ですが、私も過去8年間ほど町内会長を          しております、その私の前の町内会長のときから、ほぼ毎年こ          のコミュニティー事業を採択されて私がぱっと概算で計算して          も、これまで私どもの町内会は3,500万円以上このコミュニ          ティー助成でいろいろなことができました。本当に助かっており          ますけれども、最近の県内のコミュニティー事業への応募数と          か、その中で確率として何パーセント採択されているのかとか、          過去の採択された一覧表が来るんですよ。</p> <p>それを見ると、簡単に言うと、おいらせ町から10町内会が申          請をします。多いときには6町内会が採択されたり、最近ではだ          んだん半分以下、10町内会がチャレンジしても2町内会しか採          択されないとか、そういうふうに狭き門になっているという話は          聞いているんですけども、具体的なデータを、できれば後日と          いうことであれば過去10年お願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり          防災課長          (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず1点目の三田町内会の件については議員おっしゃるとお          り、私どもの資料として11件採択されて、その金額どおり活用          いただいていると認識しています。</p> <p>その10年間の詳細という資料要求でございますが、作成して          後刻提出させていただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長          (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>誤って当初1万円計上したということについての感想という          ことでございますけれども、馬場議員おっしゃるとおり、大変初          歩的なミスだなというふうに感じております。今後こういうこと          がないように気をつけて予算計上は考えていきたいと思ってお          りますので、よろしく願いいたします。</p>
	佐々木議長	ほかにございませんか。

	(議員席)	**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、第2款から第6款までについての質疑を終わります。 ここでお昼のため1時30分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時59分)
	佐々木議長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (再開 午後1時30分)
	佐々木議長	次に、第7款商工費から第10款教育費までについての質疑を受けます。 質疑ございませんか。 15番、馬場正治議員。
質疑	15番 (馬場正治君)	10款教育費の小学校費、14ページですけれども、車借上料420万7,000円、それから次のページの中学校費2目車借上料252万4,000円、どちらも除雪車という説明だったと記憶していますけれども、合わせて670万余りですけれども、どのような除雪車を、どこの学校で借り上げて使われる予定なのかをご説明いただきたいと思います。
	佐々木議長	学務課長。
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	それでは、ご質問にお答えいたします。 除雪車はミニホイールローダーということでバケット容量0.5立米の、さほど大きくない除雪車になります。 配置する学校は8校、全部に配置する予定です。これは昨年25年度も同様に実施しております。 以上になります。
	佐々木議長	15番。
質疑	15番 (馬場正治君)	そうすると、タイヤショベルのような、いわゆるローダー、バケット付ということだと思いますけれども、これは民間委託ということで理解してよろしいでしょうか。
	佐々木議長	学務課長。

<p>答弁</p>	<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>基本的に民間に委託しまして車を借り上げるという形になります。</p> <p>ただ、オペレーターに関してみれば用務員さんが乗るという形になります。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>14番。</p> <p>5分団の消防屯所の件でございますけれども、課長、場所が変わったということではいいですか、提案は。</p> <p>2年近く上久保さんの用地を町では交渉してまいったと思います。が、話を聞くと、上久保さんの土地ではないと、別な場所を用地確保したいというふうな話が聞いたわけです。そこがまず1点確認であります。</p> <p>まず、そうであるとすれば、この2年近く上久保さんと用地交渉したのは何の意味があるのかなと、こう思います。上久保さんは一貫して最初から「町側に協力をしますよ」と言ってきました。1回も協力はしませんということは一言も私は言っていないと思います。そういう中で新たな場所に5分団の屯所を建設するという考え、これは町長選挙で町長は5分団屯所の施設、加えてT字路の改良は町長の公約であります。ですから、いち早くこの5分団の屯所の建設とT字路の改良に取り組むという姿勢だと思えます。勝てば官軍です、負ければ賊軍ですから、あまり負けたほうですから言いたくはございませんけれども、上久保さんも「選挙に負けたからいいよ。もうわかった」というふうに言っておりますが、私はやはり上久保さんに対しての配慮、思いやりがあってもいいのではないかと、そういうことで直ちにこの議会が終わりますと、その作業にかかるのかどうかお伺いいたします。</p> <p>もう1点は、おいらせ消防署、北分遣所、北部分遣所、これは前の町長から説明を受けたところでは27年4月1日オープンに向けて作業を進めていますよという話でした。ところが、三村町長の公約を見ますと、早期整備を進めると明記しております。</p> <p>ということは、なぜ聞くかといいますと、町内会の会合、イベ</p>

答弁	佐々木議長	<p>ントに私も招待を受けてお話ししなければならないことがありますましてお聞きするわけですけれども、私は27年4月1日がオープンであると認識しております。だけれども、町長は、さらに早期整備を進めるということは4月1日前にオープンすることは十分あり得ると、そういう認識のもとでの公約なのか、その点お伺いいたします。</p> <p>それからもう1点は、教育費で甲洋小学校の50周年記念、これは、いつ行うのかお伺いいたします。</p>
	<p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、松林議員にお答えをいたします。</p> <p>まず、上久保さんのところの用地から場所が変わったのかというこの件でございますが、結論から言えば変わりましたということでございます。</p> <p>なお、2年間私どもの交渉の中で協議がなかなか進まなかったということで、私のほうの努力不足が原因だということで反省しております。</p> <p>そこで2つ目の点でございますが、用地交渉にかかって2年間、足かけ3年でございますが、上久保さんのほうと交渉をしていた中で、その都度報告はさせていただいたんですけれども、議員おっしゃるとおり協力はするよというお言葉をいただいている中で甘えがあったのかなということも反省の1つだと思っております。</p> <p>上久保さんには結論的には大変ご迷惑をかけたと言う点では、これはお詫びを申し上げなければならないということで、先般本人と直接お会いする機会をいただいて事の経緯をお話をさせていただいて反省をするという意味でお詫びを申し上げたところでございます。</p> <p>それからもう1つ、公約との調整等のことになりますけれども、あくまでも担当課としましては、町としては長期化を避けたい、そして、この6月補正のタイミングあるいは当初予算に盛りなかつたということもあって、このタイミングでまた事を進めなければ、さらにおくれが出るという懸念、それらもあって、公約も話の中身もあって最終的な調整を組織として行った結果、最終</p>

		<p>的には地元の分団からの提案という形の候補地を検討した結果、組織として地元の意向がそうであれば尊重しましょうという形で結論を導き、今回予算を計上させていただいたということでございます。</p> <p>それから4点目、分遣所の件でございますが、当初計画は議員おっしゃるとおり27年の4月1日オープンを目指しますという計画で説明をさせていただいた経緯がございます。公約では早期を目指す、早期完成を目指す、オープンを目指すということが書かれてはおりますけれども、当初予定が早まるということが可能性としてはあるのかなのかということも考えますが、何分消防本部が発注する工事でありますので、直接町がその中に工事を早めるというふうな形は、なかなか意見は申し上げられても事の成り行きで今、資材不足等あるいは資材の高騰、労務費の高騰等も踏まえて条件が早くなる条件は見つけられないというふうな話し合いの経過もありますことを申し添え、当然ながら早くできれば、それは安心・安全のためにオープンはしたいという思いはありますけれども、そういう材料も踏まえて今、鋭意努力させていただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>甲洋小学校の50周年の式典は26年の11月1日になります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>分遣所のことでございますが、私の公約の中に早期ということでございますけれども、これはタイミング的にちょうど27年の4月がちょうどいいと思っております。ですから、この公約の早期にあまりこだわらないでください。おくれまいというふうに解釈していただき、ちょうどタイミング的にも八戸広域のほうもそれに合わせてやっておりますし、それを確実にやれば27年の4月オープンはきちっとできるなど、こう思っております。</p>

質疑	佐々木議長	<p>ますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>14番。</p> <p>上久保さん、最初から協力はしますと。それは中野課長も十分承知しております。そういう協力者に私は町として思いやりが、配慮があっても当然だと思います。町長選挙が終わったから、もうすぐ予算計上ですよ。じゃなくて、9月なら9月の議会に予算計上するとか、そういうふうな思いやり、全くないですか。そういうふうに思いやりが私は欲しかったと思います。2年間交渉してきましたよ。ただの一度もノーと言っていないんです。その辺、町側はどう考えますか。もう一度。予算は通るでしょう。通るでしょうけれども、もう少し配慮が私は欲しかったということです。</p> <p>それから甲洋小学校、なぜ聞きましたかと言うと、あまり言うのと、私は関連質問はあまり好きではありません。好きでないんだけど、質問させてください。</p> <p>きのう傍聴者の町民から、旧百石の方ですけども、「教育長はどうなっていますか。まだ決めないんですか」という話でした。「実は私が臨時議会で教育長候補の教育委員、提案しないんですかと聞いたところ、近々に提案したいという話でしたよ」と。「だって今回もないでしょう」と言われました。ないです。これは臨時議会、今定例会、2回チャンスがあるんですよ。2回。今回は定例会で、提案しようと思ったら提案できたと思います。</p> <p>私がなぜこれを言ってますかと言うと、やはり行政、町長部局と教育行政は違うと思います。今、教育現場で何が起きているかわかりません。今、きょう、あす、何が起きるかわかりません。立派な教育委員長がいますから心配ないと思いますけれども、迅速に対応するためには町長が近いうちにというふうな、この前の臨時議会で答弁しておりました。次の議会は9月ですよ。9月定例会、それまで教育長を空白にする考えなのか。私は早い機会に教育長の選任は必要であると思いますけれども、あまり言いますと無条件で賛成しなきゃなりませんからこの辺でやめたいと思いますけれども、9月まで待ちましょう、という考えでしょう。お願いします。</p>
----	-------	--

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変教育長問題についてはご心配をいただいて。早めに近々という言葉ですが、できるだけ早く今、皆さん方にお願ひしなきゃならないと思っております。9月ということではなくて、もっと早くにしたいというふうに思っております。</p> <p>やはり教育現場というのは時々刻々変化しておりますので、何があるかわかりませんので、素早く対応するにも長が定まっていないと大変なことになりますので、その点は十分踏まえておりますので、早くしたいというふうに思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>5分団の屯所の件につきましてご説明お答え申し上げます。</p> <p>ご指摘のように思いやりがなさ過ぎることについて深く反省するものでございますが、私どもといたしましては、ただいま松林議員もお話ししたように、2年間の経過を経て3年目に入っているし、ここを逃せばもう4年、5年になっていくということもありまして、9月ですと、本事業は設計をして施工をしなければならぬ、それを年度内に上げるというのは大変きついスケジュールになりますので、急いでというつもりでやりました。</p> <p>地権者にも先ほど課長が話したように説明したつもりではありますが、今ご指摘の部分も十分配慮して、私も直接地権者と会いながら、その経過を説明して丁寧にお話をして、皆さんが納得できるような形で事業を進めていきたいなというふうに思っております。配慮には十分気をつけてまいります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番、檜山忠議員。</p> <p>11ページ、8款土木費のところなんですけど、工事請負費の関係が1億5,000万補正されていますけれども、町道整備工事費というふうなことになっているようですが、これは内容はどのようなになっているのでしょうか。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>平成26年度の生活関連道整備計画概算事業費は約145億1,400万円と膨大な金額であり、現在の苦情・要望路線を整備するには相当な期間を要するものと考えております。</p> <p>しかしながら、町内会町民からは生活道路の整備に対する要望、苦情が数多く寄せられております。このため町内の生活基盤の整備を推進するために工事費を追加計上するものであります。</p> <p>また冬場の施工を避け、年内の完成を目指すために6月補正で計上したものであります。</p> <p>あと今後整備する路線につきましては、これから検討した上で整備を進めていく予定でおりますので、ご了解していただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>1億5,000万使ったら大体何カ所ぐらいが対象に整備してもらえるのでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>工事金額につきましては、1件、これまでのケースもそうですが、1,000万から1,500万とかの工事が1件当たりの金額になっておりますので、大体8件から10件ぐらいの工事件数にはなると思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>みんなそれぞれ各町内、行政推進員のほうから要望が上がってきていると思うんですね。そこを町長が、もしかしたら約束をほかにしてきて、そっちを先回すんだというふうなことはないように、やはり順番をしっかりと決めていただいてやっていただきたいと思うんですよ。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>これはいつも問題になるのが、先にお願いをしているのに、ある人がかわったら、そっちが優先されたというふうなことで大変苦情が多かったりいろいろありますので、そこら辺をしっかりとわきまえてやっていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>私は12ページの消防施設費の件について質問いたします。</p> <p>今14番議員も質問しておりましたけれども、これまで2年間議会に対しては建設場所等について交渉中というようなことで説明がありまして、今この6月議会で用地、それから工事費が補正で出てきました。私はタイミング的に建設場所が変わった、なぜ変わったのかという理由は、さっきの議論の中で明確な答弁がなかったというふうな気がします。もう一回このところを、なぜ場所が変更になったのか、簡単に説明をしていただきたいと思います。</p> <p>それから場所が変更になったのは見方によっては町長がかわったから変更になったのかなというふうな疑惑を持たれる可能性があるんじゃないか。タイミング的にいっても、やはり本当に今の時期でよかったのか、補正でよかったのか。</p> <p>私は、やはり私たちにこれまで説明した経過の中で簡単に場所が変わり、そしてまた予算の計上もすぐ出てきたというふうなことについては、ちゃんと町長に内容が説明されて理解されていたのかというふうな思いもあるわけで、本当にこういうふうなことで変わりましたというような理由と、それから今後この消防施設については計画的に消防車とか分団の屯所の改築が計画されてあると思いますけれども、町の建設の基本的な考え方、これをきちっと示していただきたい。そうでなければ、だれが首長になっても基本どおり進めていくことによって、こういうふうな予算計上とかそういうふうなものがなくて、町長がかわったから変わったのかというふうな要らない意味での疑惑を持たれるようなことのない形での行政運営をしていかなければならないと思いますので、この2点お聞かせをいただきたいと思います。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>まず場所が変わった件の説明でございますけれども、まず2年間交渉あるいは継続した分団とのお話し合いの中で、先ほど申しましたように、これ以上の長期化は避けたい、そして、この時期を逃すと、さらにまた3年目を迎えてしまう、おくれてしまう、そしてさらに他の分団等の計画の遂行にも影響が出てくるということで、代案として分団のほうからこの土地のほうの提案を受けた形で、これを組織的にもんだ、そして最終的に町長のほうに説明をさせていただき、分団の意向であればということで総合的に判断をしていただいて今回の予算計上ということでございます。</p> <p>今後の計画的な基本的な考え方を示してということでございますが、議員おっしゃるとおり、このような事態を招いたことは私どもとしての大きな反省をしなければならないと考えているところでございます。地権者の方にも結果的にはご迷惑をかけましたし、長期化になってしまったということは反省をしなければならぬところでございますので、そのような観点から基本的な考え方が、もし検討して必要あるいはあるべきだということで組織として結論が出ればお示ししたいと、ご相談を申し上げたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>私のほうからも少し補足させていただきます。</p> <p>まちづくり防災課長が今、同じようなこととお話ししましたけれども、変わった理由というのは、多分2年間というのは、ただいたずらに2年間来たのではなくて、経過を説明を受けました。やはり地元の要望、分団の要望がある、それから町が考えている部分の候補地もあると。地権者には一応それぞれ進めるには多少の、それこそ意向確認等しなければならないので、その辺の手はずがちょっとうまくなかったなと思っていましたので、先ほど松林議員に答弁したように、これまでの経過は接触した方々にき</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>ちんとお話ししなければならないなというふうには思っています。</p> <p>変わった、変わったと言われますけれども、変わったというよりは決断させていただいたというほうがいいのかと思って自分たちとしては事業を速やかに、先ほどからお話したように速やかに進めたほうが良いと。特に総合計画の中で年次を決めてやってきている事業がおくれて、ずれ込んで交渉が長引いたためにおくれておりますから、この際地元の意向、分団の意向を尊重したほうがいいのかという決断をしたつもりでしたが、その点については、これからもう一度各意向を確認しながら丁寧に対応をしていきたいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>失礼しました。決め方の基本ルールというのについては、きちんとしたものは確かに策定されていませんから検討させていただきますけれども、ただ、やはりこういうものについてはケース、ケースによる場合が多いと思います。特に公共施設の点を打つということは非常に重要なものですから、なかなかルールとして決め切れるのかなというところについては多少自分としては疑問を感じております。</p> <p>ただ、その地域の人たちと十分話し合いをしながら行政のほうで考える意向というものもしっかり示して持っていけるように、消防施設にかかわらず公共施設のときには、うまくコミュニケーションしていかなければならないのではないかなというふうには思っています。</p> <p>一応主なルールといいますか、簡単なルールみたいなものは内規として話し合っ、できるだけもめないように、あるいは今は決して政治的に、今、町長がかわったからぼんと違うところにやったということではございませんで、今まで出てきた話の中で、どちらかをいつかの時点で整理しなきゃならないなというふうに考えたものですから決断をさせてもらったというふうに考えていただければなというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は、その担当課もありますけれども、やはり町としての基本方針をきちっと持って、それで本当に地元優先で話し合いでやるのであれば、ずっと前に私はこの予算というのは去年でも建設が進んであったと思いますよ。町の考え方とずれが結構あって2年間出てきたというふうなことです。簡単に今、説明では。じゃあ地域との話し合いを優先してやるんだったら地域の雇用を優先させた形で町のほうが一步引けば、その土地の部分、そういうふうなものだっただけで解決したんじゃないかなと思いますけれども、ただ、私は町が100%予算を計上して整備をするわけですから、やはり金をかけるほうの側が考え方をきちっと持って対応しないというふうなのが一番基本的に疑問を持っているわけです。</p> <p>今、副町長が言ったように、そういうふうなので計画されているのであれば、なおさらそういうふうな部分がきちっと町の基本的な姿勢をおろして、それを地域との話し合いの材料にして計画を進めるというふうなのが、ちょっと欠けてあったんじゃないか。私はそういうふうな意味では非常に議会でも疑心を持つ。それから町民にとっても、これが町長がかわってすぐ決まったとかいうふうな変な誤解されるようなことのないような形で、ぜひこの事業を執行してほしいと要望して終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>これは、屯所、5分団の件ですが、新町になって新町建設計画にのっとって屯所と、それからポンプ車、これを随時整備していくという、合併特例債に基づいて、そういう計画でなかったんですか。</p> <p>そこのところの確認と、であれば、実質何年おくれたことになりますか。次の分団の予定、計画された各分団の屯所整備とポンプ車、すべて町内の。これは町長、副町長さんも新町建設にかかって、当初から。これは合併当時に計画されたものではないかな</p>

		<p>というふうに思うんですが、そのところの確認をお願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長 まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>屯所及び車両等の計画の更新ということでございますけれども、私のほうから実施計画を立てながら、その車両及び屯所について計画的な更新をということで、向こう3年から5年の部分を視野にその計画はのせてございます。</p> <p>そして実質何年おくれたのかということでございますが、5分団の分につきましては、計画では25年度で完成を目指していたという計画でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長 6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>特例債の期限も合併当初では10年というふうに決まっていたと思うんですが、震災があってから特例で延びたというふうに認識しておりますが、そういう特例債についての延びたことによって影響、また次に計画されている分団の屯所の計画は1年延びたということですが、そのまま1年スライドして計画どおりいくということの認識でよろしいのでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長 まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>財源につきましては、合併特例債という形ではなく、まだ財政のほうで今後の部分については検討していただくということで、財源確保についてお願いをしているところです。</p> <p>そして、次の計画に支障はということでスライドもあるのかという件でございますが、今のところ財源、財政のほうと協議をしている中の経過としては、今26年度で5分団、そして27年度で2つの屯所を完成という形で今、調整を進めたいというふうに考えて、基本的には、なるべくスライドさせないような形で進めたいという事業計画を組んでいるところでございます。</p>

質疑	佐々木議長	以上です。
	6 番 (川口弘治君)	6 番。
		<p>新町建設計画に基づいてというのは特例を使えるということ。特例に限ったことじゃない、特例債を。そういうことではないということ。あれ、どこかで見たな。合併特例債になっていませんか。なっていますよね。失礼しました。</p>
		<p>スライドしないでいきたいとなれば、どこかおくれた部分を取り戻すには2カ所一気に計画されたのを、屯所なりポンプ車、そういうこともあり得るということに、そういう考え方で進めていきたいということですね。</p>
		<p>我々町民、本当に我々の生命、財産を守っていただける消防団に対しましては本当に感謝申し上げる、そういうありがたい究極のボランティアをしていただいている。そういう中でこの整備が、それぞれの事情はあるにせよ、町としても、やはり待ちに待って計画をして各分団で期待をしているわけですから、それに対しての計画どおり、こういうおくれることのないように。</p>
		<p>もう1つ聞きたいなと思ったけれども、やめました。どうも。</p>
	佐々木議長	ほかにありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	佐々木議長	<p>なしと認め、第7款から第10款までについての質疑を終わります。</p>
		<p>以上で歳出全款についての質疑を終わります。</p>
		<p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p>
		<p>17ページから20ページです。</p>
		<p>質疑ございませんか。</p>
		<p>15番、馬場正治議員。</p>
質疑	15番 (馬場正治君)	<p>8年少し前に2町合併して、おいらせ町ができて10年の建設計画がつくられたと思います。今年度から後期計画をやるということなんですけれども。将来の適正職員数というものが示さ</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>れておりました。昨年だったと思います、計画よりも10名ほど少ない職員で何とか頑張っていますよという町側の答弁がありました。ということは、本来であれば現在の職員数プラス10名程度の職員で、このおいらせ町の行政が執行されているはずでしたけれども、予定よりも少ない人数で頑張っているということは、職員1人当たりの負担がそれだけ多いのかなと。財政上は給与費等が削減されて助かるわけですけれども、その辺の現状についての確認と今後職員数をもととの予定数へ戻すべく採用をふやしていくという考えがあるのか、町の考えを伺いたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>副町長。</p>
	<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>突然の質問ですから、ちょっとデータ不足の部分があるんですが、4年前のことを思い出しながら、4年間で変わっている部分もあると思いますけれども。</p> <p>手元にある資料では、現在、普通会計で139人、一般行政職で117人、これはたしか以前からうちのほうは少ない、そして町民1,000人に対する職員の割合でしたか、これも県下で2番目ぐらいに少ないというふうには思っております。ですから、そういう点では、今ご指摘のとおり職員は非常にきつい中でいろいろ頑張っているんだろうなというふうには思っております。</p> <p>ただ、臨職の部分もふえているなという感じを、ちょっと正確ではないんですが、思っております。ただ、国の流れとしては職員の同じような仕事をするものについては職員化というような考え方も進めているようでございますから、その辺のことも考えながら再考してみなければならないというふうに思います。</p> <p>以前は行革大綱なるものをつくって、それに基づいて職員の定数管理等をしてきていましたが、たしか来てから報告を受けた時点で行革大綱等については24年か、25年で終わっているはずですので、それをできるだけ早くつくって計画的な人員管理というのもしていかなければならないというふうに感じておりましたので、そういうふうに努力していきたいというふうに思います。</p>

質疑	佐々木議長	15番。
	15番 (馬場正治君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>合併前の2町の合併協議会のと時から、それぞれの町の職員をそのまま引き継ぐということで余剰人員が発生するというところで、4年前の副町長が1回目の副町長時代にも6割補充という基本姿勢で退職が10名出たら6人補充するということで減らしていくんだと、人員を削減していくんだという計画でずっときたわけですけれども、成田町政になって、それが目標を大幅に超えて予定よりも10人少ない職員で頑張っていると。それで公債費比率等を改善してきたという経緯があるんですけども、私としては減らせばいいというものではなくて適正な人員を確保した中で住民サービスを充実させるべきだという考えは私は持っているんですけども、あくまでもこれからも職員をできるだけふやさないで経費を詰めていく姿勢なのか、それともやたらに臨職ばかり、あまり仕事になれていない臨職ばかり安く多数採用して正職員をふやさないでいくおつもりなのか、それともきちっと長く行政をやる正規の職員を適正な数までふやしていくという考えなのか、この3つの中でどの辺を基本に置いてこれから進めていくのかお聞きしたいと思います。</p>
答弁	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>副町長。</p>
	副町長 (柏崎源悦君)	<p>安易にふやすつもりはありません。できるだけ効率的な行政運営をしていかなければならないというふうには思っています。先ほども申しましたように、そういう点では定員管理計画をつくって適正な職員を配置しながら仕事をしてもらうという基本的なスタンスで人事管理をしていきたいなというふうに思っております。</p>
	佐々木議長 (議員席)	ほかにありますか。
	佐々木議長	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

		<p>質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債補正についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第36号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第8、おいらせ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。</p> <p>町選挙管理委員会から平成26年5月11日をもって選挙管理委員及び補充員が任期満了となる旨の通知がありました。</p> <p>よって、地方自治法第182条第1項の規定により議会において委員及び補充員を選挙するものです。</p> <p>なお、選挙すべき委員、補充員の数は、それぞれ4名であります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後2時15分)</p>
	佐々木議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後2時35分)</p>
	佐々木議長	<p>初めに、選挙管理委員の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。 お諮りいたします。 指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議長が指名することに決しました。 選挙管理委員に指名する委員の住所、氏名を申し上げます。 住所、おいらせ町浜道178-1、益田尚彦、おいらせ町一川目二丁目73-943、相坂一男、おいらせ町中谷地41-3、田中直喜、おいらせ町上明堂64-6、若松ひふ美、以上の方を指名します。 お諮りいたします。 ただいま議長において指名しました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。 次に、補充員の選挙を行います。 お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。 お諮りいたします。 指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議長において指名することに決しました。</p>

		<p>指名する住所、氏名を申し上げます。</p> <p>第1順位、住所、おいらせ町境田18-1、岩崎良一、第2順位、おいらせ町向山二丁目3-376、中尾千鶴子、第3順位、おいらせ町深沢二丁目73-589、川口与一、第4順位、おいらせ町二川目二丁目、佐々木秀吉、以上の方を指名します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議長において指名いたしました4人を補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名いたしました4人が補充員に当選されました。</p> <p>次に、補充員の順序についてお諮りいたします。</p> <p>補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、補充の順序につきましては、ただいま議長が指名した順序に決定しました。</p> <p>佐々木議長 日程第9、議員派遣の件についてを議題といたします。</p> <p>このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続をとるものであります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり来る7月10日、青森市において開催される青森県下町村議会議員研修会に派遣することにしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。</p> <p>佐々木議長 以上で本定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしま</p>
--	--	---

	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>した。</p> <p>ここで町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長。</p> <p>平成26年第2回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位にはご多用中のところ、ご参集いただき、また提案をいたしました全議案を議決いただきまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見ご提言を十分に踏まえ、町政運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>さて、6月に入り、新緑が美しい大変よい季節になりました。心地よい風と日差しのもとスポーツを行うには絶好の時期であり、当町においても大きなスポーツイベントが開催されております。</p> <p>つい先日、7日、8日には上北郡7町村のスポーツの祭典である第37回上北郡総合体育大会がおいらせ町を主会場に開催され、熱戦が繰り広げられたばかりであります。大会結果につきましても総合準優勝という大変喜ばしい結果でありました。この場をおかりしまして開催町を代表し、町体育協会を初め関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。来年度も当町が開催地となりますので、引き続いての激励、応援をよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>そして今月22日には初夏の恒例のスポーツ行事である「おいらせ町いちょうマラソン大会」がいよいよ開催されます。おかげさまをもちまして大会史上最多の871名のランナーエントリーがあり、号砲を待ちわびていることと思います。</p> <p>議員各位におかれましては、ぜひとも会場に足を運んでいただき、激励し、大会を盛り上げていただければ幸いに存じます。</p> <p>最後になりますが、これから本格的な梅雨の時期となってまいりますので、議員の皆様には健康に十分留意されましてご活躍されますようご祈念申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たってのあいさつといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>
<p>日程終了の 告知</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>これで会議を閉じます。</p>



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 26 年 7 月 23 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 平 野 敏 彦

署名議員 檜 山 忠